

中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の教材化に向けた展開

石川 誠*・池田 恭浩**

(*: 京都教育大学・**: 京都学園大学)

Measure toward Making Teaching Materials about Concepts “Efficiency and Fairness” in Civics on Middle School-level Social Studies

Makoto ISHIKAWA, Yasuhiro IKEDA

2017年11月30日受理

抄録：本稿は、平成20年度版学習指導要領中学校社会科編公民的分野において示された「効率」と「公正」概念について、両概念の関係性を中心に分析を加えた上で、社会資本整備の問題を題材に授業の指導案を作成、実践し、両概念を用いた授業を行う際の課題を明らかにするものである。両概念の関係性については、「効率」は意思決定の結果が「公正」であるための重要な条件の一つであると考えられる。また、授業実践からの課題については、「公正」をどのように認識すればいいのかを十分に検討した上で授業を行うことが必要であることが見出された。

キーワード：中学校、社会科、公民分野、「効率」と「公正」、社会資本整備

I. はじめに

本論文は、平成20年度版学習指導要領中学校社会科編公民的分野において示された「効率」と「公正」について、両概念の関係性を中心に分析を加え、社会資本整備の問題を主題とした実践可能な授業モデルを構築することを目的とする。

「効率」と「公正」概念の関係性については、石川・小仲・野間（2017）¹で指摘した両概念の理論的考察をベースとして分析を加える。同論文では、フェアトレードを題材として取り上げ、「効率」と「公正」概念を対立するものではなく相互に補完するものとして捉えることが必要であると指摘した。本論文では、これをさらに進め、両概念の関係性のあり方について考察する。

さらに、明らかにした両概念の関係性を基にして、本論文では、「新編 新しい社会 公民」（東京書籍 平成24年2月10日発行）を用いた授業の指導案を作成、実践し、それに基づいた教科書記載内容の課題等について考察するとともに、「効率」と「公正」概念をめぐる授業実践の改善の方向性を示す。

II. 「効率」と「公正」概念の関係性

1. 「効率」と「公正」概念の導入とその考え方

「効率」と「公正」は、2008年公示の学習指導要領中学校社会科編において導入された見方、考え方の概念である。学習指導要領解説（2008）によれば、個人が所属する社会集団に生じる様々な対立を解消し、合意に至る際の判断基準となるものが「効率」と「公正」の概念である。効率とは社会全体で無駄を省くという考え方であり、公正とは手続き、機会、結果の公正など様々な意味があるとする。導入当初より「効率」と「公正」概念はその複雑性、多義性が指摘されていた。全面実施となった2012年以降においても、「効率」と「公正」概念を活用した実践例はあまり見られない。しかしながら、2021年全面実施予定の改定学習指導要領中学校社会科編においても、「効率」と「公正」が社会的な見方、考え方として生徒の思考力、判断力を育成するための概念とし

て位置付けられており、今後も授業実践での活用が求められている。

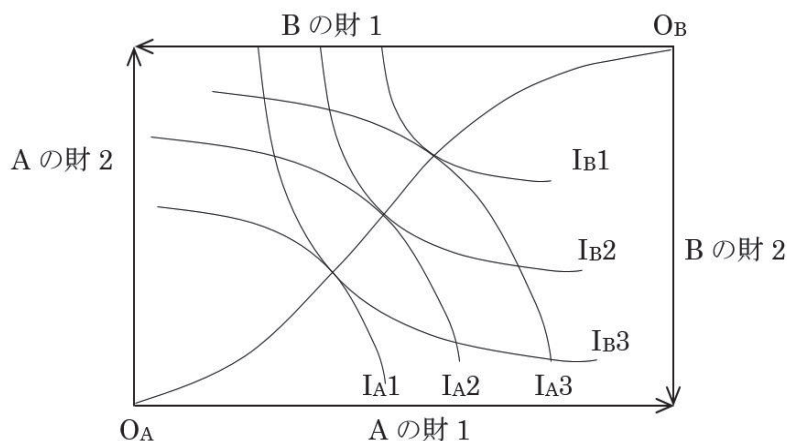
「効率」と「公正」概念を活用した実践例があまり見られない要因として考えられるのが、「効率」と「公正」概念の関係性が多岐に渡り、非常にわかりにくいことである。すなわち、「効率」と「公正」概念の関係性の捉え方は様々であり、例えば、「効率」と「公正」を資本主義自由経済と社会主義計画経済の相克として両者を対立的に捉えるもの²や、法教育分野のように主として「公正」に重きをおいて議論を進めるもの³など、分野によって異なる。ここで多く見受けられるのは、「効率」と「公正」を資本主義自由経済と社会主義計画経済、あるいは効率優先の企業と公正重視の国、地方公共団体のように対立的あるいは二者択一的なものとして捉えるものである。これらも「効率」と「公正」概念の関係性についての見方の一つではあるが、対立的あるいは二者択一的な見方をすることによって、現実の社会的事象の過程を検討し、それをもとに「効率」と「公正」概念の関係を捉えることが難しくなっているのではないであろうか。

そこで、ここでは「効率」と「公正」概念の関係性について、主として経済学の立場から分析を加え、両概念を一体として捉えることを試みる。

2. 「効率」の概念についての考察

ここでは「効率」の概念について経済学的に考察する⁴。「効率」の概念については、平成20年度版中学校学指導要領社会科編及び同解説において、社会全体で無駄を省くという考え方が示されている。この考え方は、経済学ではパレート効率的な配分に該当する。パレート効率的な配分とは、神取(2014)によれば「誰かの効用を下げることなく少なくとも1人の効用を上げることがもはやできない状態」⁵のことである。

パレート効率的な配分は、エッジワースボックスで表される2人2財モデルでは図1のように表される。図1の I_{A1} , I_{A2} , I_{A3} はAの無差別曲線、 I_{B1} , I_{B2} , I_{B3} はBの無差別曲線である。パレート効率的な配分はA, Bの無差別曲線が接する点となり、無差別曲線は無数にあることから、パレート効率的な配分を満たす点も無数にあり、それらを結んだ線を契約曲線という。パレート効率的な配分を考える際に留意すべきこととして、林(2013)は「パレート効率的な配分はいく通りもあり、それは公平性とは別物である」⁶と指摘している。すなわち、図1において、Aが財1, 財2の全てを所有しBは何も所有しない状態(点 O_A)、それとは逆にBが財1, 財2の全てを所有しAは何も所有しない状態(点 O_B)もパレート効率的な配分となるのである。



以上のことから、パレート効率的な配分には公正についての評価は入っておらず、あくまで社会全体で無駄がないということに留まるのである。従って、無数にあるパレート効率的な配分の中から公正という条件でその配分を評価し、必要とされる公正を満たすような配分を求めていくことが必要となる。

図1 パレート効率的な配分

3. 「公正」の概念についての考察

次に「公正」の概念について考えていく。「公正」の概念については、平成20年度版中学校学指導要領社会科編及び同解説において、手続きの公正さ、機会の公正さ、結果の公正さ、合意手続きの公正さ、合意内容の公正さなど様々なものがあると捉えられている。前項では、「効率」の概念について経済学の立場から考察を加えたが、「公正」の概念については同様のことができるのであろうか。両概念の捉え方の大きな相違点は、「効率」が基本的に理論的な分析であるのに対して、「公正」は参加する当事者の価値観が入ってくることである。従って、

「効率」をパレート効率的な配分といった概念で説明したようなことを「公正」で行うことは基本的に困難であると考えられる。しかしながら、経済学においても、例えば小塩（2012）のように「経済学にとって効率性と同じくらい重みのあるテーマとして公平性がある」のであり、「この公平性の問題を効率性の観点と合わせて考え、効率性の問題を公平性の観点を交えて考える」⁷ことが必要であるとの指摘もある。

一般的に公平性と効率性を合わせて議論する場合、両者はトレードオフの関係にあると考えられる。そこから、公平な配分は平等な配分であるという考え方が導かれがちである。しかしながら、常に平等に配分することが公平であるとは言えない⁸。なぜならば、前述のように「公正」を考える場合には、そこに参加する当事者が公正さをどのように定義したかが重要になるからである。図1において、少なくともAが財1、財2の全てを所有しBは何も所有しない状態（点OB）、また逆にBが財1、財2の全てを所有しAは何も所有しない状態（点OA）は、パレート効率的な配分であったとしても基本的には公平でないと考えられるが、それはあくまで当事者が公平性をどう定義するかに依存するのである。

4. 「効率」と「公正」概念の関係性

前項までの議論を踏まえて、次に「効率」と「公正」の概念の関係性について考察する。石川・小仲・野間（2017）において、フェアトレードを題材とした分析を行い、「効率」と「公正」概念を対立するものではなく相互に補完するものとして捉える必要があると指摘した⁹。途上国と先進国との間の一次産品貿易の取引市場においては、先進国の大企業と途上国の小規模生産者という力が対等ではない二者が当事者となっており、その力の差によって取引の効率性が損なわれる可能性が大きい。そこで、市場での取引の効率性を実現するために、法的枠組みなどによって当事者の対等性を保証することが重要となる。すなわち、フェアトレードのような取引の場合には、法的枠組みなどにより「公正」を担保することによって市場取引の「効率」を実現できると考えられるのである。従って、この場合の補完関係とは、法的枠組みなどを用いて「公正」を担保することで「効率」を実現するということになる。

本論文では、現実の社会的事象である社会資本整備の問題を題材として、「効率」と「公正」概念を用いた授業の指導案を作成するが、その場合にフェアトレードの例と同様に考えることができるのであろうか。社会資本整備の問題とは、例えば、ダム、道路、ごみ処理施設、図書館などの立地、建設、運営であり、これらの問題がどのように意思決定され、どのような結果になったのかを「効率」と「公正」概念を用いて検討することになる。フェアトレードの場合は、取引市場の効率性が損なわれないように、市場での法的枠組みなどの「公正」を担保することで「効率」を実現するという関係性があると考えた。社会資本整備の問題の場合は、どのように意思決定され、どのような結果になったかが問題となるため、意思決定される段階での「効率」と意思決定された結果の「公正」がどのような関係にあるかを考察することが必要とされる。

「効率」がパレート効率的な配分であると考え、意思決定される段階においては、社会全体で無駄がないことが求められる。すなわち、意思決定された結果が、図1における契約曲線上のいずれかの点にあることが「効率」を満たす上で必要となるのである。次に、意思決定された結果が「公正」であるかどうかの検討が必要となる。前述の通り、契約曲線上の点はどこであっても「効率」を満たすが、そのことが「公正」を意味するものではない。「公正」の概念については、手続きの公正さ、機会の公正さ、結果の公正さ、合意手続きの公正さ、合意内容の公正さなど様々なものがあると捉えられている。従って、意思決定された結果が「公正」であるか否かは、意思決定に参加すべき全員が参加しているか、意思決定の方法などが参加者の合意のもとに行われているかなどが検討され、それが満たされている場合に「公正」と判断されることが考えられる。

以上のことから、社会資本整備の問題の場合においては、意思決定される段階で「効率」が満たされていることが、意思決定の結果を検討する第一の条件となり、それを満たしていることを確認した上で、その結果が「公正」であるか否かを検討するということになる。換言すれば、社会資本整備の問題においては、「効率」と「公正」の関係性は、「効率」は意思決定の結果が「公正」であるための重要な条件の一つであると考えられるのである。

Ⅲ. 「効率」と「公正」概念を用いた授業

平成20年度版中学校学習指導要領社会科編及び同解説と「新編 新しい社会 公民」（東京書籍 平成24年2月10日発行）に基づき、「効率」と「公正」概念を用いた授業の指導案を作成し、中学校社会科の教員免許状取得を目指している大学生10名を生徒役にした模擬授業を行った。本章では、学習指導案と生徒役の大学生の授業の反応から、「効率」と「公正」概念を用いた授業の課題を見出していく。

1. 学習指導案

【日時】平成29年11月20日（月） 第4校時（14：30～15：20）

【単元名】「現代の民主政治」

【単元目標】

- ・身近な生活と政治とのかかわりに関心を持ち、政党の役割や選挙の仕組み、現代日本の政治の課題について意欲的に追究したり、民主政治の基本的な考え方に立ち、積極的に話し合いに参加しようとしていたりしている。

＜社会的事象への関心・意欲・態度＞

- ・議会制民主主義や多数決の原理などについて、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方を活用して多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。

＜社会的な思考・判断・表現＞

- ・選挙に関する話題や各政党の政権公約などについて、新聞記事やインターネットなどを活用して資料を収集し、複数の資料を比較したり、課題を読み取ったりしている。

＜資料活用の技能＞

- ・政治や議会制民主主義の意義や基本的な考え方、多数決の原理と運用のあり方、選挙制度、政党や世論の役割などについて理解している。

＜社会的事象についての知識・理解＞

【教材観】

○単元全体の構想

本単元は、中学校学習指導要領解説社会編公民的分野2内容（3）私たちと政治 イ民主政治と政治参加「地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるとともに、多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる。」に基づいており、その中から「民主主義と政治」「政党と政治」「選挙のしくみと課題」「政治参加と世論」を取り上げる。これらの内容は、民主政治を理解する上での基礎となり、この後の「国の政治のしくみ」「地方の政治と自治」の学習につながる重要なものである。そして、選挙権が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことから、その重要性はさらに増したといえる。しかし、直近の衆議院議員総選挙の投票率は53.68%であり、平成28年度の参議院議員通常選挙での18～19歳の投票率は46.78%であった。さらに、平成26年度の衆議院議員総選挙（投票率52.66%）における意識調査では、棄権理由として「選挙にあまり関心がなかったから」が23.4%で最も多かった。このような投票率や棄権理由の捉え方には様々なものがあるが、熟慮を重ねたうえでの有権者の行動とは考えにくい。現在の日本の政治の制度が民主主義であり、国民主権である限り、有権者が日本の政治について考えることは避けてはならないことである。そこで、本単元では数年後には有権者になる中学3年生が現在の日本の政治制度の仕組みや長所・短所などを身近な事

例や歴史、他国の政治制度との比較から捉えられるようにする。そして、生徒が有権者として考え行動ができるようになるための基盤づくりをしていきたい。

○本時で取り上げる教材について

本時では、「市長になって考えてみよう～企業の跡地利用～」という、いわゆる討論教材を取り上げる。しかし、本時は単元の導入であり、今後の展開を考えて討論を中心とした扱いにはしない。なぜなら、この教材をそのまま使うことで、「対立と合意」「効率」「民主主義」「政党」などにつなげることができるが、「公正」「議会制民主主義（間接民主制）」「選挙」「世論とマスメディア」などにつなげることは難しいからである。そのため、本教材に次の二つの要素を加えることにした。一つ目は、生徒の判断材料の中にテレビと新聞での報道を加えた。二つ目は、みんなの意見をまとめる方法を考える時に、投票で代表者を選び、選ばれた代表者が実際に意見をまとめることを加えた。これらの要素を取り入れることで、本時以降の授業で「公正」「議会制民主主義（間接民主制）」「選挙」「世論とマスメディア」などにつなげやすくなる。このように単元の導入を工夫することで、生徒が政治を具体的な事例から捉えることができ、深い学びにつながると考えた。

【指導観】

本時は、架空のA市が企業の県外移転にともない約20,000㎡の敷地を買い取り、その企業跡地をどのように活用するかを検討しているという設定で行う。架空のA市は人口の規模としてはあまり大きくはなく、少子高齢化や人口減少が進み、共働き世帯が多いという想定である。活用方法の案として、「案A 多くの人が利用できる公園にする。」「案B 最新のごみ処理施設を建設する。」「案C 図書館などの入った多目的公共施設を建設する。」「案D 大型ショッピングセンターを誘致する。」の四つを挙げ、A市の市民の立場に立ってこの四つの案の中から賛成の案と反対の案をひとつずつ挙げるようにする。そして、意見をまとめるにあたり、まとめる方法を定める代表者を投票で選び、代表者が決まったら進行は代表者に任せ、制限時間内に四つの案の中から一つの案を選ぶようにする。一つの案に決まったら、今回の授業で取り組んだことが以前に学習をした「対立と合意」「効率と公正」の見方や考え方から捉えることができることを伝え、企業の跡地利用を決めるように「対立や争いを解消するためにルールを定め、解決に導くこと（一般的には、国や地方公共団体でおこなわれることを指す）。」が政治であることを伝える。その後、次時の予告として今回の学習で取り組んだことが「民主主義」「議会制民主主義（間接民主制）」「多数決の原理」であることを伝え、その内容をさらに詳しく理解していくことを伝える。最後に次の三項目に沿って振り返りを書く。①企業の跡地利用の決定の手続き（方法）が公正だと思いましたか。②企業の跡地利用の決定（結果）が公正だと思いましたか。③今日の授業で気づいたことや疑問に思ったこと、これから学びたいことなどを書きましょう。

次時以降は、本時の活動や生徒が振り返りで記入したことを活かして授業を進めていく。「民主主義と政治」では、先述の「民主主義」「議会制民主主義（間接民主制）」「多数決の原理」について、政治の歴史や他国の政治制度などと比較をしながら理解を深めていく。「政党と政治」では本時の四つの案に対する意見が同じ者がグループをつくるというところから政党について考えていく。「選挙のしくみと課題」では、本時の投票の問題点を考えることから学習をはじめ、現在の選挙のしくみを理解し、その課題について考えていく。「政治参加と世論」では、本時で提示された「最近、地元のテレビと新聞でごみ処理施設の老朽化の問題が取り上げられた。」が与えた影響を考えることからはじめ、現実の社会でマスメディアが政治に与えている影響について考えていく。

【指導計画】（全5時間）

- （1）市長になって考えてみよう～企業の跡地利用～・・・1時間【本時】
 （2）民主主義と政治・・・・・・・・・・・・・1時間
 （3）政党と政治・・・・・・・・・・・・・1時間
 （4）選挙の仕組みと課題・・・・・・・・・・・・・1時間
 （5）政治参加と世論・・・・・・・・・・・・・1時間

【本時の学習】

（1）本時の目標

・架空の市の企業跡地の活用について考える学習活動を通して、政治への興味・関心を持ったり、対立と合意、効率と公正の見方や考え方をういて、意欲的に自分の考えを表現したりしている。

＜社会的事象への関心・意欲・態度＞

（2）本時の評価

観点	具体的な評価規準 十分満足できる（A）	具体的な評価規準 おおむね満足できる（B）	生徒への手立て 努力を要する生徒への支援
関心 意欲	架空の市の企業跡地の活用について考える学習活動を通して、政治への興味・関心を持つ。また、対立と合意、効率と公正の見方や考え方をういて、意欲的に自分の意見を表現している。	架空の市の企業跡地の活用について考える学習活動を通して、政治への興味・関心を持つ。	企業の跡地利用についての四つの案の中から、賛成の案と反対の案を選ぶ時には、率直な自分の意見でいいことを伝える。

（3）本時の展開

段階	指導過程	学習活動 (○予想される生徒の反応)	指導上の留意点
導入 (5分)	・学習の課題を把握する。	・A市の市民として、企業の跡地利用について考えるための情報を把握する。 跡地の面積、住民の声、人口 市内のおもな施設、四つの案 案A：公園 案B：ごみ処理施設 案C：多目的公共施設 案D：大型ショッピングセンター	・跡地の広さ（約2万㎡）を実感できるようにするために、2万5千分の1地形図を用いて、学校の広さを提示する。 ・人口4万人の市をイメージできるように日本全国791市の人口ランキングを提示する。
展開Ⅰ (10分)	・企業の跡地利用についての四つの案について検討する。	・企業の跡地利用についての四つの案の中から、賛成の案と反対の案を選ぶ。 ○案A 賛成：年齢に関係なく使用でき、健康にいいから。 反対：維持費がかかり、あまり収益が見込	・生徒の生活経験と価値観を引き出すために、市民の立場から考えるようにする。 ・提示された情報を根拠にすることを伝える。

		めないから。 ○案B 賛成：ごみ処理の費用を削減することができるから。 反対：環境の問題がある。今の施設を建て替えればいいから。 ○案C 賛成：市にひとつは図書館があった方がいいから。 反対：図書館はあまり必要がないから。 ○案D 賛成：市に活気が生まれて、経済的にも潤うから。 反対：渋滞の問題がある。近所の商店がつぶれるかもしれないから。	・意見を各自でプリントに記入した後、賛成と反対で色分けされたシートに書き込み、全員の意見がわかるようにホワイトボードに提示する。
展開Ⅱ (20分)	・企業の跡地利用についての四つの案から、最適な一つの案を決める。	・企業の跡地利用についての四つの案の中から、最適な一つの案を決めるための代表（三～四人）を選挙で選ぶ。 ・選ばれた代表者が考えた方法で、最適な一つの案を決める。 ○話し合いをして意見を統一する。 ○多数決で決める。	・一人に一枚の投票用紙を配り、クラスの中から代表としてふさわしいと思う人の名前（一人）を書き、投票箱に入れるよう指示する。 ・選ばれた代表者に進行を任せる。
まとめ (15分)	・本時の振り返りと、次時の学習の予告	・本時の内容を「対立と合意」「効率と公正」の見方や考え方から振り返る。 *対立と合意：四つの案から、最適な一つの案を決める。 *効率：企業跡地を無駄なく使う。 *公正：最適な一つの案を決める方法と結果に市民が納得したか。 ・「政治」の定義を確認する。 対立や争いを解消するために、ルールを定め解決に導くこと。一般的には、国や地方公共団体で行われる。 ・本時の振り返りを書く。	・教科書P.24の図を用いる。 ・教科書P.66を参照する。 ・次時の学習の予告をする。 ・振り返りから、次時以降の学習の進め方を検討する。

2. 「効率」と「公正」概念を用いた授業の課題

授業の最後に、「①企業の跡地利用の決定の手続き（方法）が公正だと思いましたか？それは、なぜですか？」「②企業の跡地利用の決定（結果）が公正だと思いましたか？それは、なぜですか？」「③今日の授業で気づいたことや疑問に思ったこと、これから学びたいことなどを書きましょう。」の項目に従って、生徒役の大学生が振り返りを記入した。さらに授業の数日後には、「どのような状況（状態）が、公正だと言えると思いますか。」という質問に答えた。本節ではこれらの学生の反応を分析し、「効率」と「公正」概念を用いた授業の課題を明らかにする。

(1) 学生の反応

本時に関する学生の反応を以下の表にまとめた。

賛成/反対 案A：多くの人が利用できる公園にする。

案B：最新のごみ処理施設を建設する。

案C：図書館などの入った多目的公共施設を建設する。（授業では案Cに決まる。）

案D：大型のショッピングセンターを誘致する。

①企業の跡地利用の決定の手続き（方法）が公正だと思いましたか。

②企業の跡地利用の決定（結果）が公正だと思いましたか。

③今日の授業で気づいたことや疑問に思ったこと、これから学びたいことなどを書きましょう。

☆どのような状況（状態）が、公正だと言えると思いますか。

	賛成	反対	①	②	③	☆
A	案A	案B	公正だと思った。皆がそれぞれの意見を出し、ないがしろに扱われることは（とりあえず）なかったから。	公正だと思った。選挙で選ばれた人が相談して決めた上、事前に出された意見的にも多数決に近い結果だったから。	一部の人が言っていたけれど、 <u>2つの案を合わせて新しい改善案として決定すること</u> もできたと思うので、次からはそれらも視野に入れてみたいと思う。	
B	案C	案D	思った。皆で選挙して代表の人を選び、その人たちに話し合いをもらったから公正である。	思った。自分たちが選んだ代表の人たち、つまり本来の選挙なら自分の意見を代弁してくれる人を選ぶわけなので、公正である。	クラスマッチの競争や、文化祭の出し物を決めるときは皆の意見を聞いたうえで話し合いをして決まること が大切だと思った。	大人数の意見や要望をできるだけ受け入れ、社会を正していくこと。
C	案D	案B	公正だと思うが…。 <u>賛成、反対の意見の一つだけではなく、もっとたくさん出せれば良い</u> と思った。	公正だと思う。反対の意見もあったが、賛成の意見が多かったので、 <u>多数決で決定されていたので</u> 公正だと思う。	<u>自分の意見が通らなくて不満</u> だった。自分の意見がなぜ通らなかったのか、代表者にはもっとしゃべってほしかった。	すべてが全部正しいのではなく、すべての人が必要最低限度納得のいく意見が通ること。
D代	案C	案D	全員に意見を聞き、代表を選出したため、公正だ	選ぶ人の意見が同じで反対意見がいなかったが、	<u>もしこのまま図書館がつくられることになったら、市</u>	誰にも等しく、差別のないこと。

表			ったと思う。	<u>代表以外の人の中では反対意見もあったので公正ではなかった</u> と思う。	<u>民はどう思うだろうか</u> と思った。	
E	案 A	案 B	決定した人がみんなにちゃんと最後にこれでいいですかと聞いて、反対がなかったので公正だと思う。	公正である。みんなから集めた意見の中から選んでいたから。	どの案も魅力的で、反対の意見もあったので、僕は一つに決めるのが難しいと感じたが、 <u>国や地方公共団体は「政治」としてどうやって決めているのか</u> 、くわしく知りたいと思った。	第3者が見た時、お互いの条件や置かれている立場などが同じ場合にあるものごと。
F	案 D	案 B	投票で選ばれた人が決めたので公正だと思う。	公正だと思う。理由は、代表者が決めたので。	<u>その人がどんな考えなのか分かってから投票した</u> からです。	公正とは、全員が一定以上満足（納得）できている状態だと思います。
G	案 B	案 C	公正だと思いました。反対案・賛成案を出すことによって多様な意見が膨らむと思いますし、イメージが明確化され、対立が合意になると推測した。	公正だと思いました。理由は、賛成案・反対案を決定する前に議論をしているみんなに確認をとって決定するという結果が良いと思うから。		みんなが対等に話し合っている状況。（発言や質問をしながら）
H	案 D	案 A	きっちりと選挙によって選ばれた人間が決定したあと、市民（他の生徒）の意見も聞いていたので、公正だったと思う。	<u>情報量が少なかつたので何とも言えないが</u> 、今回の情報量だけではやむを得ないと思う。 <u>調査の後、再採決が必要</u> かもしれない。	<u>財政状況が気になった</u> 。あと、 <u>市が管理する他の公共施設の状況も気になった</u> 。旧ゴミ処理場はどこにあるのか。	全員の意見が少なくとも1項目は反映されている状態。
I 代表	案 C	なし (案 B)	公正である。みんな、紙に意見を書き出すことができた。	公正ではない。 <u>まだ全員の意見を聞くことができず、決定してしまつた</u> 。	今日の授業では、自分たちが市長になった気持ちで物事を考えた。よって、 <u>全員の捉え方が人それぞれ違うと理解できた</u> 。だから、 <u>話し合うことはいかに大事だ</u> ということがわかつた。	みんなの意見が食い違っても、正しい根拠となる答えを全員で話し合つて一致する答えに全員が納得すること。
J	案 D	なし	全員の意見をとることが公正だと思った。多数決をとると、違う人の意見も納得できると思った。	代表者を自分たちで決定したのだから、その人が決めたことなので異論はないです。		チームに偏りがなく、審判が判断すること（バスケの場合）

(2) 授業の課題

上記の表から、「効率」と「公正」概念を用いた授業をより効果的に行うための二つの課題が明らかとなった。まずは、「公正」をどのように認識すればいいのかを検討する必要があることである。上記の表（☆蘭）から、生徒役の学生の「公正」に対する認識が定まっていなかったことがわかる。今回は事前に「公正」に関しての学習はしないで授業に臨むことになったが、この結果から「公正」に対する認識は意図しなければ定められないことがわかった。「公正」に対する認識が定められなければ、手続き（方法）や決定（結果）の公正さについて考える授業はできない。次に、単元の導入を活かす指導計画を検討する必要があることである。上記の表の中で次時以降の学習で活用したい意見に下線を付けたが、これらの意見を活用するには既存の指導計画では不十分だと考えられる。なぜなら、既存の指導計画において2～5時では学習すべき項目が優先されているために導入とのつながりが円滑ではなく、下線の意見が効果的に活用できなくなるからである。生徒の意見を授業の中で効果的に活用することは、主体的・対話的で深い学びをするためには必要不可欠なことである。また、今回の模擬授業で「効率」と「公正」概念を用いた授業で効果的に活用できると考えられる意見が多数出されたことから、単元の導入を活かす指導計画の検討の必要性がより高まったと言える。

これらのことも踏まえ、今後も「効率」と「公正」について両概念の関係性を中心に分析を加え、社会資本整備の問題を主題とした実践可能な授業モデルを構築する研究をさらに進めていきたい。

引用・註

- 1 石川誠・小仲一輝・野間勇輝（2017）「中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の理論的分析」『京都教育大学実践研究紀要』第17号 pp.157-168
- 2 代表的な論文としては、宮原悟（2010）「『経済教育』研究（第5報）中学校新学習指導要領社会科「公民的分野」における「対立と合意」「効率と公正」をめぐって」『名古屋女子大学紀要』第56号（人・社） pp.101-112が挙げられる。
- 3 代表的な論文としては、中原朋生（2010）「子どもの公正概念発達論に基づく立憲主義道徳学習-米国キャラクター・エデュケーション教材を手がかりに-」『法と教育』vol.1 pp.8-18、橋本康弘（2013）『『法教育』の現状と課題-官と民の取組に着目して-』『総合法律支援論叢』vol.2 pp.46-59などが挙げられる。
- 4 以下の記述は石川・小仲・野間（2017）で指摘した内容を簡潔にまとめたものである。詳細は同論文を参照。
- 5 神取道宏（2014）『ミクロ経済学の力』p221、日本評論社
- 6 林貴志（2013）『ミクロ経済学』p191、ミネルヴァ書房
- 7 小塩隆士（2012）『効率と公平を問う』p7、日本評論社
- 8 加納正雄（2011）「効率と公正を学ぶための経済教育-制度と政策の評価-」『経済教育』第30号 pp.109-114によれば、学生に行った調査では「公正＝平等」であるという捉え方が多いとのことである。
- 9 石川・小仲・野間前掲論文 p164

参考文献・論文

- ・ 石川誠・小仲一輝・野間勇輝（2017）「中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の理論的分析」『京都教育大学実践研究紀要』第17号 pp.157-168
- ・ 小塩隆士（2012）『効率と公平を問う』日本評論社
- ・ 加納正雄（2011）「効率と公正を学ぶための経済教育-制度と政策の評価-」『経済教育』第30号 pp.109-114
- ・ 神取道宏（2014）『ミクロ経済学の力』日本評論社
- ・ 林貴志（2013）『ミクロ経済学』ミネルヴァ書房